

## 諫早市選挙管理委員会会議録（第2回）

開催日時	平成27年1月26日（月） 午後1時30分	
開催場所	諫早市東小路町7番1号 諫早市役所8階 会議室8-3	
出席者	委員	古川委員長 宮崎委員 大島委員 石田委員
	書記	中道書記長 船岡次長、中村書記
会 議（付議事件）		
開会宣言	午後1時30分 古川委員長	
議案番号	事 件 名	採 決
議案第1号	当選人の住所及び氏名について （小ヶ倉ため池土地改良区総代選挙）	原案のとおり 可決
議案第2号	当選証書を付与した当選人の住所及び氏名について （小ヶ倉ため池土地改良区総代選挙）	原案のとおり 可決
議案第3号	農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について	原案のとおり 可決
議案第4号	定時登録で選挙人名簿に登録した者並びに在外 選挙人名簿に登録した者の氏名及び住所等を記 載した書面の縦覧について	原案のとおり 可決
議案の審議過程 における質疑、 意見等	<p>Q 土地改良区の選挙人名簿に登録されているのは何人か。</p> <p>A 個人1, 179人、株式会社1社の合計1, 180となっている。</p> <p>Q 選挙に要する費用はどこが負担するのか。</p> <p>A 当選証書の作成費用、告示に要する経費以外は土地改良区が負担する。</p> <p>Q 当選証書は委員長名で交付するのか。委員会名なのか。</p> <p>A 委員長名で交付している。</p> <p>Q 農業委員の選挙は昨年行われたが、名簿はこの時期に調製するのか。</p> <p>A 農業委員会委員の選挙人名簿は法律により毎年1月1日現在で調製し、2月から3月の間の定められた期間に縦覧することになっている。</p>	
報告事項、意見 など	<p>&lt;期日前投票所の設置について&gt;</p> <p>○ 期日前投票所の設置について事務局から概略説明し、委員から意見が出された。</p> <p>事務局：県議選から、期日前投票所を西諫早公民館に開設することについて論議してもらいたい。前回の委員会で、衆院選の管理執行上の問題があったことでもあり地元の意見を聴取してくれということであったので、意見をうかがった。新聞等で何度もミスに関する報道がなされているので、県議選をきちんとやるのが大切である。設置の延期はやむをえないだろうということであった。</p>	

報告事項、意見  
など

【委員の意見】

- ・地元の人達が延期してもやむをえないというのであればそれでいい。
- ・前回の選挙では、急な選挙でもあり従事する職員がなかなか集まらないということであったが、対策を取るべきである。
- ・他の市では従事者をどのようにして選任しているのか。  
(事務局：ある市では職員の中から投票管理者を選任し、その投票管理者が投票所で従事する職員を探しているということを知ったことがある。)
- ・次の選挙から選挙事務を職員にお願いするときは、投開票事務に必要な人数を記入するなどして、委員会から正式に市長あてに依頼の文書を出したらどうか。

<高校生の選挙事務体験について>

- 高校生の選挙事務体験について事務局から概略説明し、委員から意見が出された。

事務局：高校生の選挙事務体験について県議選から実施する予定であったので、高校生に従事させることについて、配属予定の投票所で従事経験のある職員に意見を聞いてみた。意見はまちまちであったが6か所のうち5か所の職員が、従事させることについて不安であり心配という意見であった。

【委員の意見】

- ・どこか1か所の投票所で実施することはできないか。
  - ・市内には高校が9校あり、募集する人数が少人数であれば、募集方法もなかなか難しいと思う。事前の研修も十分やる必要があるし、まずは事務局の体制を整えてから実施するようにした方がいいかもしれない。
  - ・高校生に従事させている市は、九州ではどこかあるのか。  
(事務局：九州にはない。)
  - ・選挙でミスが無くなれば、高校生に従事させることについて、各投票所の職員の考え方も前向きになると思う。投票用紙交付、名簿対照等の責任ある業務をやらせることまでは考えていないが、選挙を体験させる（雰囲気を感じてもらおう）だけならやってみてもいいかもしれない。
- ※事務局の体制を整えたうえで実施した方がいいということになり、実施は延期することとなった。

<県議選の日程、今後の委員会の開催予定について>

- 事務局から、県議選の日程、今後の委員会の開催予定について配付資料をもとに説明した。

委員会の開催予定は次のとおり

- ・ 2月16日（月） 9：30～
- ・ 3月2日（月） 13：30～
- ・ 4月2日（木） 13：30～

【委員の意見】

- ・現在、投票数、開票数をしっかりと合わせるためのフローを作成中であるので、それに関する職員への事務的な説明会（職務代理者等）を日程に追加してほしい。
- ・フローは委員にも審議してもらいたいので、3月2日の委員会の時に資料を配布してほしい。

<p>報告事項、意見 など</p>	<p>&lt;投票所閉鎖時刻の繰上げについて&gt;  ○ 衆院選での不具合について、繰上げが影響しているかどうかということ等に関し議論がなされた。</p> <p><b>【委員の意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミスを防ぐため職員を増やすなどの対策は必要かもしれないが、投票所閉鎖時刻を繰上げたこととミスは全く関係ない。問題の次元が違う。投票用紙の二重交付についても繰上げとは関係ない。</li> <li>・ 事務的なミスと繰上げとは関係ない。</li> <li>・ ミスは繰上げとは関係ないと思うが、繰上げが原因であると関連付けられてしまう。</li> <li>・ 繰上げとミスは関係ないが、繰上げ自体が問題だという人がいるのは確かだ。</li> <li>・ ミスの原因は繰上げではないが、しかし全く関係無いと言っても信用してもらえない。信じてもらうためには原因をはっきりさせて、解決策はこうするということを示すしかない。</li> </ul>
<p>閉会宣言</p>	<p>午後4時10分</p>